

2022年8月23日

長崎県知事 大石賢吾 様

石木川まもり隊	代表 松本美智恵
水問題を考える市民の会	代表代行 篠崎義彦
佐世保の水と石木ダムを考える市民の会	代表 山本了三
#ダムより花を	共同代表 名切沙也香

石木ダム建設に関する意見聴取についての再要請

【経緯】

7月28日付の私たち4団体による要請書（要請事項＝石木ダム建設の見直しを求める佐世保市民の意見も聴いてください）に対し、8月18日、土木部河川課小川企画監より、「訴訟が継続中なので、面会して意見を聴くことはできない」とのお返事を電話でいただきました。

なぜ訴訟が面会拒否の理由になるのか納得できませんし、当初の要請通り、文書でご回答いただきたいと何度もお願いしましたが、「訴訟中なので、文書のやり取りもできない」の一点張りでした。

【趣旨】

裁判を理由に「面会も文書のやり取りもできない」ということについて、私たちは全く理解できません。確かに石木ダム工事差止訴訟が継続中ですが、

- ・訴訟はあくまでも個人の意思によるものであり、
 - ・団体として提訴したわけではありません。
 - ・4団体中の2団体は、訴訟開始後に設立された団体です。
 - ・川原の皆さんは全員、裁判の関係者ですが、知事は何度も面会されています。
- 私たち佐世保市民は石木ダムの受益者として多くの事業費を負担しています。その立場から石木ダムについての考えを知事に伝えたいのです。裁判は関係ありません。

また、知事は7月13日、佐世保まで『石木ダム建設促進佐世保市民の会』の方々の意見を聴きに来られました。企画監の話によると、その目的は「渇水被害について被害者である佐世保市民から直接話を聴くためだった」そうです。しかし、平成6年の大渇水時の給水制限は、佐世保市民みんなが受けました。

同会の方だけが被害を受けたわけではありません。同じように濁水で苦しんだのに、石木ダムの賛否について市民の意見は分かれています。それは何故なのか、石木ダムは不要と考える市民の声にも耳を傾けるべきではありませんか？

知事は「どちらか一方ではなく、両方の話を聞きながらしっかり理解を深めていきたい」と明言されたのですから、同会以外の意見を聴かないというのは矛盾しています。

「課題解決にあたっては、知事自らが関係者と対話し協議することが重要」と述べられてきた大石知事の政治姿勢を県民は高く評価し、支持しています。県民の期待を裏切らないでください。

【要請事項】

1. 訴訟中であることが、なぜ面会や文書のやりとりの妨げになるのか、その法的根拠をお示しください。
2. 佐世保市民は石木ダムの利水受益者であり、当事者です。その当事者の中で意見が二分していますが、既に推進派の意見は聴かれたので、見直し派の意見にも耳を傾けてください。面談の場の設定を要望します。

ご回答は下記連絡先へ文書またはメールで、9月2日（金）までをお願いいたします。

連絡先： 〒857-0834
佐世保市潮見町 1-30-1311
石木川まもり隊 松本美智恵
メール： michi30@hyper.ocn.ne.jp